

財務諸表論

本試験問題

〔第一問〕

- 5 ある期間における資本の増減（資本取引による増減を除く。）が当該期間の利益と等しくなる関係をクリーン・サンプラス関係という。個別財務諸表と連結財務諸表のそれぞれにおけるクリーン・サンプラス関係を説明しなさい。なお、連結財務諸表においては2種類のクリーン・サンプラス関係が成立することに留意しながら解答すること。

〔第三問〕

1 現金及び預金に関する事項

- (1) 営業所の金庫内に得意先より売掛金として受け取った先方振出の当座小切手2,340千円が保管されており、未記帳であった。
- (2) 当社はA銀行とB銀行の2つの銀行に当座預金口座を開設している。
- (3) A銀行の当座預金口座について銀行残高証明書の金額と当社の帳簿残高との間に差額があり、その原因を調査したところ、買掛金を支払うために当社が振り出した手形29,700千円が期日となり引き落とされていたが未記帳であった。なお、当社はA銀行との間で当座借越契約を締結している。
- (4) B銀行の当座預金口座について銀行残高証明書の金額は39,860千円であり、当社の帳簿残高との間に差額があった。当該差額の原因は、当社が工場の材料倉庫の修繕代金として振り出した当座小切手2,370千円が未取付けであったことと、本社で使用する備品の購入代金として振り出した当座小切手1,560千円が支払先に未渡りであったことによる。

〔第三問〕

2 受取手形及び売掛金に関する事項

- (1) 得意先に対する営業債権の期末残高確認の結果、上記1(1)以外に得意先C社に対する売掛金について当社の帳簿残高が2,130千円過少であり、その原因を調査したところ、当社における売上の計上漏れが発見された。この売上取引では代金の半額を前受けしており、当該金額が残高試算表の前受金勘定に計上されたままである。
- (2) 得意先D社に対する営業債権は、前期において回収に重大な問題が生じたため、貸倒懸念債権に区分していたが、同社は平成28年2月に二度目の不渡りを発生させ、銀行取引停止処分になった。D社に対する営業債権の期末残高は、受取手形7,600千円及び売掛金3,160千円である。なお、D社の社長個人が所有する不動産に担保を設定しており、担保設定時の時価は10,430千円、当期末現在の時価は8,210千円であった。
- (3) 得意先E社に対する売掛金は、当期に入ってから回収が滞り始めたため、E社との取引を停止するとともに、その全額を手形で回収していた。しかし、当該手形については、その後、支払期日が再三延期されており、回収について重大な問題が生じる可能性が高いと判断された。
- E社に対する受取手形の期末残高は5,200千円（平成28年9月30日期日）である。なお、E社から3,000千円の定期預金証書を担保として受け入れている。

TAC予想問題

●実力完成答練 第5回〔第一問〕

- 2 我が国の制度上、個別財務諸表における「純資産基準」導入後のクリーン・サンプラス関係について説明しなさい。なお、「純資産基準」導入後のクリーン・サンプラス関係については「成立する」と主張する立場から解答すること。

●実力完成答練 第2回〔第三問〕1(3)、(4)

- (3) 甲銀行の当座預金の帳簿残高は21,000千円であるが、当座預金照合表の期末残高は23,000千円であった。差額の原因は、期末に振り出した小切手の未取付1,500千円及び口座から自動引落しされていた支払家賃の未記帳分300千円である。
- (4) 乙銀行とは当座借越契約を締結しており、当座預金の帳簿残高は28,000千円であるが、当座預金照合表の期末残高は△1,200千円であった。差額の原因は、福利厚生費の支払のために乙銀行口座より振り出した小切手の未取付分1,200千円及び支払手形の期日到来による引落分の未記帳額30,400千円であった。

●実力完成答練 第2回〔第三問〕2(4)、(5)

- (4) I社に対する受取手形3,300千円の回収が滞っており、また、同社の財務状況を勘案した結果、これを回収不能と判断し、同社に対して当該債権の債務免除を行った。同社に対する債権は、前期において貸倒懸念債権に分類し、貸倒引当金を1,650千円設定している。なお、債権金額と貸倒引当金との差額については、当期中の状況変化によるものとして処理する。
- (5) 受取手形のうち4,000千円はJ社に対するものである。同社は当期において2回目の不渡りを発生させ、銀行取引停止処分となった。同社に対する債権は、前期において貸倒懸念債権に分類し、貸倒引当金1,500千円を設定している。なお、当該債権に対しては、担保として有価証券（期末時価1,000千円）を差し入れてもらっているが、債権の回収には長期間を要すると見込まれる。

ズバリ的中!

〔第三問〕

3 貸倒引当金に関する事項

- (1) 営業債権（受取手形及び売掛金に限る。）を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に区分し、それぞれの期末残高に対して貸倒引当金を次のように設定する。なお、繰入れは差額補完法によることとし、破産更生債権等に対する貸倒引当金繰入額は特別損失に計上する。
- ① 一般債権に対しては、過去の貸倒実績率に基づき営業債権の期末残高の1%を貸倒引当金として計上する。
- ② 貸倒懸念債権に対しては、営業債権の金額から担保等処分見込額を控除した後の残額の50%を貸倒引当金として計上する。
- ③ 破産更生債権等に対しては、営業債権の金額から担保等処分見込額を控除した後の残額を貸倒引当金として計上する。
- (2) 残高試算表の貸倒引当金勘定は前期末残高であり、得意先D社に係る額1,490千円が含まれている。なお、破産更生債権等に対するものはなかった。
- (3) 税務上、貸倒引当金は全額が損金として認められないため、税効果会計を適用する。

〔第三問〕

4 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の内訳は、次のとおりである。

(単位：千円)

銘柄	取得原価	前期末時価	当期末時価	備 考
F社株式	45,800	64,300	65,100	長期投資目的で保有している。
G社株式	39,700	24,800	18,900	長期投資目的で保有している。
H社株式	64,000	—	—	議決権の80%を所有している。
I社株式	20,000	—	—	議決権の100%を所有している。下記4参照
自己株式	7,020	—	—	前期末保有株数120株。下記5参照

- (2) 「その他有価証券」の評価は、時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法で処理し、税効果会計を適用する。）、時価のないものは原価法によっている。また、時価が取得原価の50%以上下落した場合には、時価が取得原価まで回復する見込みがないものとして減損処理を行う。なお、減損処理は、税務上も全額が損金として認められるものとする。
- (3) 残高試算表の評価差額金勘定は、「その他有価証券」の前期末残高に係るものである。

〔第三問〕 5

- (4) 材料の期末実地棚卸高は1,640kgであり、帳簿棚卸高と差異が生じていたため、その原因を調査したところ、上記(3)の未記帳以外に平成28年3月22日の掛仕入が二重計上となっていることが判明した。これ以外の棚卸差異については、正常な範囲内の棚卸減耗であり、材料の払出単価の評価方法に従って計算し、製造経費として処理する。なお、材料について収益性の低下はなかった。
- (5) 製品の期首棚卸数量は1,100個、当期における完成高は28,400個であった。また、製品の期末棚卸数量は1,900個であり、棚卸差異は生じていなかった。ただし、期末棚卸数量のうち140個については、実地棚卸を行った際に品質不良が発見され、期末における1個当たりの正味売却価額が24千円と見積もられた。
- (6) 当社では、期末に当期製造原価を算定している。材料はすべて製造工程の始点で投入し、これを加工して製品を完成させている。なお、仕掛品の期末評価に当たって加工費（労務費及び製造経費）は、仕掛品数量に加工費進捗率を乗じた数量に基づき配分計算している。
- (7) 仕掛品数量は期首が1,500個（加工費進捗率80%）、期末が1,200個（加工費進捗率50%）である。また、期首仕掛品原価71,320千円の内訳は、材料費が32,950千円、加工費が38,370千円である。なお、期末仕掛品について収益性の低下はなかった。

●実力完成答練 第2回〔第三問〕 3

3 貸倒引当金に関する事項

- 当社は、金銭債権（受取手形及び売掛金）を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に区分し、貸倒引当金を設定している。なお、貸倒引当金の貸借対照表の表示は流動資産の部及び固定資産の部の末尾に一括して控除項目とする。損益計算書上は繰入額と戻入額を相殺した差額で表示し、破産更生債権等に関するものは、特別損失に計上する。
- (1) 一般債権に対しては、過去の貸倒実績率に基づき受取手形及び売掛金の期末残高の1%を貸倒引当金として計上する。
- (2) 貸倒懸念債権（H社に対する債権）に対しては、債権総額の50%を貸倒引当金として計上する。
- (3) 破産更生債権等（J社に対する債権）に対しては、債権総額から担保処分見込額を控除した後の残額を貸倒引当金として計上する。
- なお、残高試算表の貸倒引当金は前期末残高であり、I社に対するもの及びJ社に対するものを除き、すべて一般債権に係るものである。

●実力完成答練 第1回〔第三問〕

5 投資有価証券に関する事項

- 残高試算表の投資有価証券には、次のものが含まれている。

(単位：千円)

銘柄	取得原価	前期末時価	当期末時価	備 考
E社株式	52,000	62,000	61,000	長期投資目的で保有している。
F社株式	71,000	71,000	72,000	売買目的で保有している。
G社株式	5,640	4,980	5,460	議決権の55%を所有。
D社株式	101,600	122,000	144,000	議決権の15%を所有。下記2参照
CAT社株式	15,000	—	—	前期末保有株数500株

- (1) 「その他有価証券の評価」は、時価のあるものは時価法（評価差額は税効果会計を適用した上で全部純資産直入法により処理し、売却原価は期別総平均法により算定する。）、時価のないものは期別総平均法による原価法によっている。なお、時価が取得原価の50%以上下落した場合には減損処理を行う。なお、減損処理は、税務上も全額が損金として認められる。

●実力完成答練 第6回〔第三問〕

- 2 期末における棚卸資産の評価方法については、製品は先入先出法を、仕掛品と材料は平均法を採用している。なお、収益性の低下による正味売却価額の下落は生じていない。
- 3 仕掛品の加工進捗率は期首も期末も、いずれも50%である。
- 4 材料は製造過程の始点においてすべて投入し、これを加工して製品を完成している。
- なお、実地棚卸の結果、原材料の期末数量7,100kgのうち100kgに減耗が生じていることが判明した。当該減耗損は原価性があるため、製造原価に算入することとする。
- (1) 製品
当期完成前は18,900kgである。
- (2) 仕飾品
期首仕掛品の内訳は、材料費26,000千円、加工費57,080千円である。
- (3) 材料
当期材料の購入高は20,000kgである。なお、仕入代金21,600千円（税込）を早期決済した。

ズバリ的中!

〔第三問〕

6 有形固定資産に関する事項

- (1) 有形固定資産の内訳は次のとおりであり、減価償却計算が未了である。いずれの有形固定資産も残存価額はゼロとし、減価償却計算は使用した月数により行う。なお、有形固定資産の貸借対照表上の表示は、減価償却累計額を控除した残額のみを記載する方法による。

区 分	取得原価	償却率	償却方法	備 考
建物 J	550,000千円	0.042	定額法	工場建物
建物 K	180,000千円	0.053	定額法	営業所建物・下記(2)参照
構築物	16,000千円	0.067	定額法	工場敷地内の駐車場
機械装置	46,000千円	0.250	定率法	製造設備
車両運搬具	11,000千円	0.167	定額法	本社使用の社用車
工具器具備品	97,000千円	0.200	定額法	下記(3)参照

(注) 前期までの償却計算は、すべて適正になされている。

- (2) 当社は、平成27年4月6日に営業所建物Kを取得し、同日より事業の用に供している。当社には、営業所建物Kを耐用年数にわたって使用した後、これを除去する法的義務があり、除去するときの支出は21,000千円と見積られているが、資産除去債務に関する会計処理が未了である。なお、資産除去債務の算定に用いる割引率は2.0%とし、現在価値に割引く際の現価係数は0.69とする。また、税務上、資産除去債務の計上は認められないため、税効果会計を適用する。

〔第三問〕

7 ソフトウェアに関する事項

残高試算表のソフトウェア勘定の内訳は次のとおりであり、減価償却計算が未了である。いずれも社内利用のソフトウェアであり、その利用により将来の費用削減が確実と認められる。なお、償却年数は5年としており、前期までの償却計算はすべて適正になされている。

(単位：千円)

システム	利用開始時期	金額	備 考
生産管理	平成24年6月21日	6,630	工場で製品の生産管理に使用している。
事務管理	平成27年9月15日	5,400	本社で事務管理に使用している。

(注) 生産管理システムの金額は前期末残高であり、事務管理システムの金額は当期における取得価額である。

〔第三問〕

9 従業員賞与に関する事項

従業員賞与については、平成28年6月の夏期賞与（支給対象期間は平成27年12月から平成28年5月）の支給額が48,600千円と見込まれており、当期に負担すべき金額を賞与引当金に計上する。当期繰入額の60%は工場、30%は営業所、残りの10%は本社の従業員分とする。税務上、賞与は支出時に損金算入されるため、税効果会計を適用する。なお、賞与引当金に対する法定福利費の会社負担額は考慮する必要はない。

また、残高試算表の賞与引当金勘定は前期末残高であり、平成27年6月の支給額は当期繰入額と同じ比率で労務費、販売費及び一般管理費に支払賞与として費用計上している。

●実力完成答練 第6回〔第三問〕

- (3) 機械装置のうち50,000千円（耐用年数5年、償却方法は定額法により行う。）は、当期首に取得と同時に販売部門の事業の用に供したものである。当社には当該機械装置を使用後に除去する法的義務があり、当該機械装置を除去するときの支出は5,000千円と見込まれている。なお、当該機械装置の減価償却計算は適正に行われているが、資産除去債務に関する会計処理は未了である。資産除去債務の算定に際して用いられる割引率は3%とし、期間5年での現価係数は0.86とする。

●実力完成答練 第3回〔第三問〕

7 ソフトウェアに関する事項

ソフトウェアの内訳は以下の通りであり、当期の償却計算は未了である。当社が使用しているソフトウェアはすべて社内利用目的で導入しているものであり、その利用により将来の費用削減が確実と見込まれている。なお、ソフトウェアの償却は利用可能期間の5年間で定額法により計算している。

システム	事業供用日	前期末残高	費用計上区分
在庫管理	平成27年2月1日	27,840千円	製造経費
顧客管理	平成26年3月1日	19,270千円	販売費及び一般管理費
生産管理	平成25年3月1日	7,560千円	製造経費

●実力完成答練 第6回〔第三問〕

10 従業員賞与に関する事項

従業員賞与については、平成28年6月の夏期賞与（支給対象期間は12月から5月である。）の支給額が81,000千円と見込まれるため、引当計上を行うこととする。

なお繰入額の計算は月割りで期間配分しており、当期の配賦割合は、製造従業員分が70%、本社等従業員分が30%とする。

残高試算表の賞与引当金は前期末残高（配賦割合は当期と同じである。）であり、平成27年6月支給額（当期繰入額と同じ比率により賞与手当として労務費、販売費及び一般管理費に計上している。）と相殺処理する。

ズバリ的中!

〔第三問〕

11 退職給付引当金に関する事項

当社は確定給付型の退職一時金制度と企業年金制度を採用しており、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務から期末における年金資産の額を控除した金額をもって退職給付引当金を計上している。また、当社は従業員が300人未満であり合理的に数理計算上の見積りを行うことが困難であるため、退職一時金制度においては期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度においては年金財政計算上の責任準備金を退職給付債務とする方法（簡便法）を採用している。なお、残高試算表の退職給付引当金勘定は前期末残高であり、退職給付費用に係る処理が未了である。

- (1) 退職一時金制度における自己都合要支給額、企業年金制度における責任準備金及び年金資産の額は、次のとおりである。なお、年金資産の額は、公正な評価額である。

(単位：千円)

	退職一時金制度	企業年金制度	
	自己都合要支給額	責任準備金の額	年金資産の額
当期末	80,260	90,810	45,170
前期末	69,170	76,250	34,520

- (2) 当期における退職一時金の支給額は3,140千円、退職年金への拠出金は9,210千円であり、いずれも仮払金に計上している。また、当期における年金給付支払額は1,980千円であった。
- (3) 当期の退職給付費用の60%は工場、30%は営業所、残りの10%は本社の従業員とする。
- (4) 税務上、退職給付引当金は全額が損金として認められないため、税効果会計を適用する。

〔第三問〕

12 配当に関する事項

平成27年6月25日に開催された定時株主総会では繰越利益剰余金を財源として1株当たり1,500円の金銭による配当を行うことが決議されたが、配当額を仮払金に計上したのみである。また、あわせて繰越利益剰余金を財源とする20,000千円の別途積立金の積立てが決議されているが、会計処理が未了である。なお、平成27年3月31日現在における発行済株式総数は10,000株であった。

〔第三問〕

13 諸税金に関する事項

- (1) 各税目とも前期末未払計上額と給付額に過不足はなかった。
- (2) 当期の確定年税額（中間納付税額及び源泉徴収税額控除前）は、法人税及び住民税が44,030千円、事業税が12,780千円、消費税等が18,030千円である。なお、事業税の確定年税額には、付加価値割及び資本割により算定された税額3,740千円が含まれている。
- (3) 残高試算表の法人税等勘定には、法人税及び住民税の中間納付額19,440千円、事業税の中間納付税額4,070千円、源泉徴収された所得税及び住民税（利子割）850千円が計上されている。
- (4) 消費税等の中間納付税額11,740千円が仮払金に計上されている。消費税等については、確定納付税額を未払消費税等に計上し、仮払消費税等と仮受消費税等の相殺残高との差額があれば、租税公課又は雑収入で処理する。
- (5) 税務上、事業税の未払計上額は損金として認められないため、税効果会計を適用する。

●実力完成答練 第5回〔第三問〕

11 退職給付引当金に関する事項

当社は退職一時金制度と企業年金制度を採用しており、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務から期末における年金資産の額を控除した金額をもって退職給付引当金を計上している。また、当社は従業員が300人未満であり合理的に数理計算上の見積りを行うことが困難であるため、退職一時金制度においては「期末自己都合要支給額」、企業年金制度においては年金財政計算上の「責任準備金」を退職給付債務とする方法（簡便法）を採用している。

なお、会計基準変更時差異は平成18年4月1日より10年で定額法により償却している。

- (1) 決算整理前残高試算表の退職給付引当金は、前期末残高である。
- (2) 退職一時金制度における自己都合要支給額、企業年金制度における責任準備金及び年金資産の額は、次のとおりである。なお、年金資産の額は、公正な評価額である。

	退職一時金制度	企業年金制度	
	自己都合要支給額	責任準備金の額	年金資産の額
前期末	41,000千円	39,000千円	22,450千円
当期末	48,100千円	42,900千円	32,000千円

- (3) 当期における退職一時金の支給額は1,650千円であり、仮払金として処理されている。
- (4) 当期の退職年金への掛金拠出額は4,200千円であり、仮払金として処理されている。また、年金給付支払額は1,230千円であった。
- (5) 会計基準変更時差異の償却額は販売費及び一般管理費に計上するものとし、これを除く退職給付費用の負担割合は、製造部門4割及び販売管理部門6割とする。
- (6) 退職給付費用は、税務上損金として認められないため、税効果会計を適用する。

●直前予想答練 第1回〔第三問〕

平成27年12月15日の株主総会で次の事項（剰余金の配当）が決議されたが支払額を仮払金として処理したのみである。

- ① 配当基準日：平成27年9月30日
- ② 効力発生日：平成27年12月16日
- ③ 配当の総額：1株あたり220円00銭
- ④ 配当の財源：繰越利益剰余金

●実力完成答練 第6回〔第三問〕

14 諸税金に関する事項

- (1) 当期の確定年税額（中間納付税額及び源泉徴収税額控除前）は、法人税及び住民税が74,980千円、事業税が9,000千円（付加価値割及び資本割により算定された税額2,500千円を含む。）、消費税等が22,500千円である。なお、事業税のうち付加価値割及び資本割により算定された税額については販売費及び一般管理費（租税公課）に計上する。
- 残高試算表の法人税等は、法人税及び住民税39,000千円の中間納付税額である。事業税の中間納付税額4,000千円並びに源泉徴収された所得税600千円、消費税等の中間納付税額9,000千円は販売費及び一般管理費（租税公課）に計上されている。
- (2) 消費税等については、確定納付税額を未払消費税等に計上し、残高試算表の相殺残高との差額があれば、雑損失又は雑収入で処理するものとする。

ズバリ的中!

〔第三問〕

5 棚卸資産及び製造に関する事項

- (1) 製品、仕掛品及び材料の評価基準には原価法を採用しており、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法によって算定している。また、払出単価の評価方法は、製品、仕掛品及び材料すべてについて同一の方法によっている。なお、残高試算表の繰越製品勘定、繰越仕掛品勘定及び繰越材料勘定は、前期末残高であり、前期末において収益性の低下による簿価切下げは行っていない。
- (2) 3 月度に材料受払帳に記帳した内容は、次のとおりである。なお、2 月度まではすべて適正に記帳されている。

材料受払帳／3 月度 (単位：千円)

平成 28年	摘要	受 入		払 出		残 高		金額
		数量(kg)	単価	数量(kg)	単価	数量(kg)	単価	
3 / 1	繰 越	1,200	23			1,200	23	27,600
3 / 7	掛仕入	700	22			1,200	23	27,600
						700	22	15,400
3 / 16	出 庫			1,200	23			
				300	22	400	22	8,800
3 / 22	掛仕入	1,600	24			400	22	8,800
						1,600	24	38,400

●全国模試〔第三問〕

8 棚卸資産に関する事項

商品の期末評価に関する資料は以下のとおりである。なお、商品は、先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に基づき評価している。また、残高試算表の商品の残高は前期末残高である。

- (1) 平成28年3 月中の受払記録

日付	摘要	数量	仕入単価	販売単価	備考
平成28年3 月1 日	前月繰越	5,600個	2,000円	－	
平成28年3 月8 日	仕 入	18,000個	2,100円	－	下記2)参照
平成28年3 月15 日	売 上	7,500個	－	4,700円	
平成28年3 月21 日	仕 入	15,800個	2,200円	－	下記2)参照
平成28年3 月28 日	売 上	11,100個	－	4,950円	

ズバリ的中!